

## 第4回

# 「三重県地震・津波対策都市計画指針（仮称）」 策定に関する小委員会

## 議 事 録

平成27年9月29日

第4回「三重県地震・津波対策都市計画指針（仮称）」  
策定に関する小委員会 議事録

1. 開催日時 平成27年9月29日（火）
2. 開催時間 午前10時00分
3. 閉会時間 午前11時30分
4. 開催場所 アストプラザ 会議室1  
（三重県津市羽所町700番地 アスト津 4階）
5. 議題 「三重県地震・津波対策都市計画指針（仮称）」の検討
6. 出席者の氏名 （議席番号は三重県都市計画審議会と同一）  
第1番委員 朝日 幸代  
第2番委員 村山 顕人  
第4番委員 柳川 貴子  
臨時委員 川口 淳

## 第4回「三重県地震・津波対策都市計画指針（仮称）」策定に関する小委員会

### ●事務局

お待たせいたしました。本日出席予定の各委員様がおそろいになりましたので、第4回「三重県地震・津波対策都市計画指針」策定に関する小委員会を開催いたします。私は、本日の司会を担当いたします、県土整備部都市政策課長の柘屋でございます。

どうぞ、よろしく願いいたします。委員会の開催にあたりまして、三重県県土整備部住まいまちづくり担当次長の渡辺から、一言ご挨拶を申し上げます。

### ●事務局

渡辺でございます。よろしく願いいたします。冒頭に、サミットの関係で、県土整備部もだいぶ人をとられまして、中嶋課長も直接サミットではないんですけど、サミットに伴う異動で教育委員会のほうへいきまして、代わりに柘屋が6月8日から担当しています。

ということで、挨拶だけさせていただきます。本日はご多忙の中、第4回の小委員会にご出席いただき、ありがとうございます。委員の皆さまには、今年の10月以降、3回の小委員会におきまして、専門的な見地からご意見をいただいて参りました。また、個別協議という形でお時間をとっていただき、ご指導いただいております事を、この場をお借りしてお礼を申し上げます。本日の小委員会では、指針の素案作成に向けて議論を進めていただきたいと考えております。県ではこの指針を次期の県マスタープランの基本方針に反映させると共に、市町の都市計画部局のほうに、積極的に活用していただける指針となるように、取り組んでいきたいと考えております。引き続き委員の皆さまのご協力をお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

### ●事務局

それでは早速でございますが、朝日委員長に、これからの先の進行につきましてお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

### ●委員長

ここからは、私が進行をいたします。委員の皆さまにはスムーズに進行ができますようご協力をお願いいたします。まず、小委員会の議事録の署名者2名を、三重県都市計画審議会運営要綱第10条の規定に準じ、委員長から指名をさせていただきます。村山委員、柳川委員のお2人に署名をお願いいたします。次に、本日出席されています委員の人数は4人ですので、委員総数の2分の1以上であり、三重県都市計画審議会条例第6条第2項の規定に準じ、本小委員会は成立いたしました。それでは、議案の審議に入る前に、まず審議の公開について、ご審議いただきたいと存じます。三重県都市計画審議会運営要綱第8条第1項では、非公開とできる場合を規定していますが、今回ご審議いただきます議案につきましては、非公開とできる場合に該当していないため、公開としたいと存じますが、いかがでしょうか。

異議はないようですので、公開することと決定いたします。それでは、本日の傍聴人につきまして、事務局より報告願います。

### ●事務局

本日、一般傍聴者の方3名がいらっしゃっております。それでは、傍聴者の方に入場していただきますので、しばらくお待ちください。

●委員長

それでは、傍聴に際しまして、傍聴の方々に注意事項をご説明いたします。傍聴者の方々におかれましては、お配りしました「傍聴要領」に従っていただきますよう、お願いいたします。なお、この規定に違反したときは、注意し、またこれに従わないときは、退場していただく場合がありますので、ご了承をお願いいたします。つづきまして、本日の資料について、確認をさせていただきます。事務局から確認をお願いします。

●事務局

本日の資料について、ご説明いたします。事項書が 1 枚。それから資料が 1、2、3。3 つです。加えまして、本日は指針の概要版を付けさせていただいております。皆さま、配布漏れはございませんでしょうか。

●委員長

それでは、議案の審議に入りたいと存じます。さて、本日ご審議いただきます議案は「三重県地震・津波対策都市計画指針(仮称)」の策定についてです。それではまず、これまでの経過と本日いただきたい意見について、事務局から説明をお願いします。

●事務局

説明させていただきます都市政策課の橋本です、よろしく申し上げます。それでは、議事の(1)本小委員会のこれまでの経過等の説明と、それから(2)の一部になりますが、指針の検討について、というところも触れさせていただきたいと思えます。それでは、手元の資料 1 から始めさせていただきます。前のパワーポイントの方も使わせていただきますので、併せてご覧ください。同じものでございます。指針の検討の対象でございますが、これまでもお話ししてきましたように、次長の挨拶でもありましたが、都市マスタープランを変えての考え方を検討していこうという中で、地震・津波対策の都市計画についての指針を示すということで、平成 27 年度中の策定を目指しております。これに基づきまして、今後、都市計画基本方針を策定し、都市マスタープランの改定に進むという流れになっていきます。次に、指針の検討の流れですが、左側の検討手順のほうをご覧ください。1 つ目の丸括弧の中にありますように、これまでに指針の成果検討、対象とする災害規模の範囲、策定にあたっての視点などについてご議論をいただき、その後都市計画審議会、県市町の検討会、県民アンケートということを経まして、第 3 回の小委員会におきまして、課題と対応の整理、計画立案のポイントの検討ということです。その後、委員の皆さまへ個別にヒアリングにまわらせていただきつつ、県市町の検討会を開催しております。

今回の審議対象となります内容は、都市計画で担う役割の抽出と、複数案のモデルイメージの検討、となっております。右側の解説のほうを見ていただきますと、地域の現状・課題、県民アンケートの結果から、都市計画の担う役割を抽出いたしまして、その役割からモデルを検討しております。本日はその内容を報告させていただき、今後市町からの意見など、これまで聞き取った内容なども併せてご説明させていただこうと思っております。今後ですが、都市計画審議会を経て、報告させていただきまして、指針の案を作成し、パブリックコメント、そして答申をいただくという流れになります。

次に今後の検討スケジュールでございますが、右側の方をご覧ください。スケジュールのほうですけど、第 1 回、第 2 回と、昨年 10 月、12 月に開催させていただいて、審議会の方へは、26 年 12 月 24 日に報告させていただいたところです。その後、県民アンケ

ートを実施いたしまして、第3回小委員会は5月、そして、市町とも個別協議を行っているところです。今回、第4回、本日9月29日ですが開催させていただいた以降、10月28日に、178回の都市計画審議会のほうへ中間案という形で報告させていただきながら、11月に指針の案というものをご議論いただき、パブリックコメントなどを経て、審議会の方で、最終、3月の下旬に報告させていただきながら答申いただきたいというふうに考えております。

本日の議論のポイントですが、都市計画で担う役割の抽出、ということから、複数案のモデルイメージの検討、というところが主となります。よろしく申し上げます。それでは、資料2のほうに移ります。

資料2については、これまでの個別協議の結果ということで、まずは小委員会の委員の皆さまにお話をいただいた内容について、ご説明いたします。指針についてでございますが、これまで議論してきた内容は非常に重要な要素が多く、市町が戦略的・積極的に判断できるように書いていくべきだというご意見でありましたり、環境問題、人口減少問題及び行政コストの配分問題などもあることを言及しておく。次に、人命だけでなく、居住区域を含めて守っていく姿勢を出すことも必要であると。それから、過去最大のレベルの被災を目安、標準として考えるのが望ましいのではないかと。・の最後ですが、1つの市町で対応・対策しきれない場合は、広域連携での対応、取り組みを含めて検討している、ということでございます。それから概要版につきましてのご意見、4つございました。議論してきた結果につきましては、素案の重要な部分であるので残して活用するという。図と箇条書きで、全体像、全体構成のつかみ易い概要版を作成してはどうかと。更に既出の図を選択して、簡潔な説明を加えたものとする、など意見をいただいているところです。

次に、市町の個別の協議についてご説明をいたします。こちらでは、県からの考え方を示してもらうことは、小規模の自治体の助けになるということや、市町同士に委ねるのではなく、広域連携や広域調整などの取組は、県で対応する姿勢を求める、隣接市町がバックアップできる思想も必要であるということ、この2つなどは県の役割について、ご提案いただいているところです。それから、複数案のモデルイメージに対して、単に山側へと、まち人を動かすだけと捉えられないような書き方にして欲しいということや、全体に厳しいイメージを受ける、ということ。それから、都市を守るという意味では、現状維持というシナリオもしっかり検討してもらいたい、というようなことが挙げられました。更に素案についてですが、前提となる条件がぼやけており、具体的に示されていないのか。細かい分析が不足しているのではないかと。あるいは、全体に表現が解りにくい、言葉の定義も統一も必要ということで、概要版として十分に議論して、今後提出していくということで、事務局内でこれ以降、言葉の使い方の統一などについても検討を進めていきたいところでございます。

それでは、(2)の指針の検討のほうに入らせていただきます。資料3をご覧ください。1ページ目を見ていただきますと、指針の構成と目的ということで、これまで、委員の皆さまや、市町の意見などを反映しまして、構成などを大きく見直させていただいているところです。特に構成につきましては、3章立てとすることとさせていただきまして、指針の目的、三重県における地震・津波に強い都市づくりの基本的な考え方、そして最後に、地震・津波に強い都市づくりの検討方法と、この3章立てとさせていただいています。

目標部分につきましては、当初より議論させていただいたように、短期・中期・長期という視点で、短期、10年以内については、住民を守ることを最優先とするということで、防災施設の整備や、被害想定区域の明示といったことが考えられるということです。中期につきましては概ね20年までの期間で、都市機能の確保、被害の軽減ということで、土

土地利用の規制誘導や、重要施設などの配置について、検討するべきだと。次に長期ですが、概ね 50 年程度というところで、快適な安全な都市づくりということで、都市構造の検討を進めていく、といった思想となっております。これらの目的に対しまして、施策の方向例がございますが、図で示しておりますのが、右側の方向へ、対象となります命や財産、こういったものの対策の必要性を示すもので、原点が 100%、で、減らしていくような方向の右側の矢印になります。上側の方へは、都市施設、都市政策の実施にかかる費用ということで考えていまして、これらのベストバランスというか、バランスの良い、あるいはコストにあった整備を考えていくということで。意見でいただいておりますように、施策の背景として、人口減少などの社会的要素なども反映しながら、整備の状況や計画を加味しつつ、考えていこうということで。この矢印が複数のケースで考えられるのではないかと、ということをお前回まででご議論いただいている、というような状況でございます。

次のページをご覧ください。地震・津波に強い都市づくりの検討方向でございますが、検討の流れとしまして、1 は地震・津波リスク及び施設整備の状況・計画の把握、ということでございます。2 といたしまして、災害リスクの検討対象区域の設定ですね。次に 3、対応シナリオの検討と決定。4 がシナリオの実現、施策の検討、という流れになっております。まず、1 のところから始まりますと、例では理論上最大の被害想定ということで、地表震動であるとか、液状化危険度とか、沈下度とか。それから浸水範囲と到達時間といったものから、こういった想定を踏まえまして、次の下のところとなりますが。県内での地理的特性別の地域分類ということで、県内、基本的には 5 つの構成になるのかなと予想しまして。それに複合型の地区がある、ということで分けております。右側のほうを見ていただきますと、伊勢湾沿岸地域、伊勢湾の大部分ですが、市街地が南に多くある地域と。津波被害、まあ揺れなんかも大きく、ということです。次に熊野灘沿岸、リアス式海岸地区ということで、山と海岸に挟まれた、狭い市街地を形成されていまして、到達時間が非常に短く、高さや破壊力も大きいというふうな懸念をされます。七里御浜地区ですが、これは熊野の南部になってくるんですけど、平地は少なく、移転は困難であるということと、やはり到達時間は非常に短いというような状況となっております。北のほうにいきまして、北勢海拔 0 メートル地区ということで、高台が無く、移転が困難ななかで、浸水という問題がございます。内陸地区については、地震の揺れによる崖崩れや、山間部での孤立などのおそれがある、というような地域でございます。これを分類、あるいは区分をしておりますのが、左側のほうに示している県内の分類とさせていただきます。次をご覧ください。先程も言いました検討対象区域の設定ということで、災害リスクの検討対象区域がどんなふうにするのか、ということで。下の図で表しておりますように、左側から、浸水区域での検討。真ん中にありますが、許容浸水ですね、ある程度水が浸かってもいいという許容浸水での検討。そして最後が、総合的な防災対策を加味した検討、という流れになっています。

この縦方向につきましては、上が災害リスクが小さく、下が災害リスクが大きいということで、上に行くほどより望ましい区域の設定でございますが、地域の実情に応じて設定することとしております。左側のほうからいきますと、理論上の最大クラスでの浸水を避けるような区域で設定する。あるいは、過去最大でそういうふうにする、などというふうな流れになっております。

次に対応シナリオの検討、ということで次のところを見ていただきますと、下の検討フローに基づきまして、先ほど説明した検討の対象区域などからシナリオを設定して、基本的なシナリオですけれども、3 つを設定しております。1 つは、やはり人口減少が進む中で検討対象区域外に既成市街地にある、既成市街地内で集約が可能な場合、居住系あるい

は公共系の施設を安全な既成市街地に集約し、安全で持続可能性の高い市街地を目指す集約型シナリオが1つ目。次に、検討対象区域外にある既成市街地への集約が難しい場合、居住系や公共系の施設を安全な場所へ移行し、安全で持続可能性の高い市街地を目指す市街地移行型シナリオ。3つ目に、検討対象区域外において市街地を形成することが困難な場合、建物の耐震化、耐浪化などの対策や多重防御の施策による減災を目指す現状維持型シナリオ、この3つを考えております。

それでは最後に、今度はお手元にあります概要版の方を説明させていただきたいと思っております。先ほどの資料3の中で大部分ご説明させていただきましたので、補足して抜粋させていただきますと、2ページをご覧ください。基本的な考え方の部分の中段2です、施策の方向ということで、先ほどのコストと対策対象の図がございますが、これの左側のところです。小さな矢印がございますが、施策の方向として計画段階からその地域の歴史、文化、自然景観、産業などに即したコンセプトを明確にしたうえで、住みやすさや効率性も考慮し目的を達成することを目指していく、という方向にしております。それからその下3番目ですね、想定する地震規模に応じた値を原則ということで、意見でもありましたように、過去最大クラスの地震を目安、標準とする考え方のもと、人命を保護し最低限の生活が維持できると、これは前回小委員会でもいただいた意見ですが、最低限の生活が維持される状況を目指すということとしております。なお、理論上最大の地震につきましては、人命を守ることを最優先としながら市街地が壊滅的な被害を受けない、という状況を目指すということにしております。

次に、3ページの上の方なんですけど、3ページには土地利用の考え方と施設の配置の考え方の2点あげております。まず土地利用の考え方はこれも黒丸2つ目の1番下、矢印ですが、災害リスクをできるだけ軽減したうえである程度のリスクを受容する、という方針としております。次に施設配置の考え方ですが、これは1番下にイメージ図がありますけれども、居住系につきましては津波浸水リスクの低いエリアに誘導することを基本としております。業務系につきましては安全度の観点のみならず、利便性や活性化の観点からエリアを設定し、施設を誘導します。公共系につきましては災害時の重要な公共的施設は津波浸水のないエリアに誘導するというところで、学校及び地区公民館などはですね、利便上やむを得ない場合にはリスクのあるエリアに設定することも可能、というような例外を設けているということでイメージのような形になっております。

資料を飛ばしまして6ページの方ですね、6ページのところでは先ほどの検討フローの後に将来の都市構造のイメージを集約型シナリオ、それから市街地移行型シナリオ、そして現状維持型シナリオ、という3つについてイメージを書いておりますが、見ていただきますと分かるように、集約型シナリオについては既成の市街地の中にすべて入るというような形で、移行型については入りきらないですが、駅周辺などの未利用地を活用して将来の集約型を目指していくと。それから現状維持型につきましては、現状非常に難しい中で対応できる部分に対応していくというような形のシナリオとなっています。

7ページをご覧ください。7ページにつきましては復興のイメージを示すということで、これは東北の事例などを例を挙げまして、復興の街づくりなどについて説明をしていきたいなと思っております。7ページ下の方ですが、シナリオの位置づけに向けた施策等の検討ということで、下の白い枠の黒字、太字ですね、都市計画で取り組むべき施策についてということで、既成市街地における災害リスクの軽減をまず目指す。それから災害の危険性が少ない場所への市街地の移転や移行といったものを目指すというようなことを考えて、更に災害発生後の復興イメージの構築や体制作りといったものが必要であるということで、具体については8ページのところに記載をさせていただいておりますが、シナリオごとに

実現のための都市計画関連の施策について例を挙げておりました、シナリオ 3 つに対して短期的施策、それから中長期的施策というものに加えて、他の施策でのものも含めて挙げております。これにつきましては、今後とりまとめて本編や資料編で詳細に示していきたいなと考えています。説明の方は以上でございます。

#### ●委員長

ご説明をしていただきありがとうございました。今説明をいただきました件、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

#### ●臨時委員

よろしいでしょうか。どうも説明ありがとうございました。今までの議論と個別協議を経て、今ご説明いただいた考え方が非常に整理されて、大変良かったなという風にまずは思います。

まず検討対象区域をどうやって選んでいくのかというフローが比較的、あの、被害想定と合わせて、それから市町の現状も合わせてやりやすくなっていると。それから、最後の方にご説明があった、じゃあその後どういうシナリオを取るべきなのか、というフローも非常に分かりやすく整理整頓されていますので、選択をこれから各市町がこういうものを見ながら選択をしていくということにある種の裏づけを与える、という意味でこうやって考えたんですよと説明責任を果たせる資料にかなり近づいてきたかなという風に思っています。

結果として例えば色んな事情を勘案すると現状維持型でいかざるを得ないというところが多くなったとしても、なぜ現状維持型を選んだのかというフローを明確に、そっていった道順を明確にすることが住民に対して説明責任を果たせる、果たされることになるのかなという風に思いますので、大変良かったなと思います。

ちょっと横道にそれるんですけども、防災週間から 2 週間にかけて私個人的にですけども、JICA の仕事で国別研修会というのでエクアドルの防災担当者、副市長を JICA が呼んでですね、静岡と三重でこの研修会を 2 週間やりました。その中で最初に日本に来ていただいた時に彼らの現状のプレゼンを、課題を聞いて、それから 2 週間、静岡と三重で研修をした後にアクションプランを作ってお帰りになる。それに対して内々に評価をするわけですけども、今回のテーマは津波防災、というテーマでやりました。

私が驚いたのは、エクアドルの津波防災の防災担当部局の防災官、あるいは副市長が来てたわけですけども、彼らが持っている津波防災のスキームの 8 割くらいが都市計画なんですね。つまり危ないところに住まわせないというような、僕らは防災っていうと 8 割くらいがいわゆる防護施設の整備、ハード整備であったり、あるいは避難対策のソフト整備、ソフト対策であったりするんですけども、実は 8 割都市計画的な手法、これしかないんだという風に、彼らはかなりのことを防災担当部局がおっしゃってまして、ちょっと驚いた感じがしました。もちろん個別の問題があって、いくら法整備をして、住んではいけない場所を決めて整備をしていっても不法占拠がいっぱいだったり、貧困層がそこへ入り込んで住んだり、あるいは建築基準を守らない建物が建ったりという別の我々が持ってない問題がたくさんあるんですけども、そういった意味で、いわゆる我々が審議をしなければならぬ、国と我々成熟した社会では事情が違うのかも知れませんが、都市計画指針っていうのはやはりとても大切なことで、彼らは最初に説明があった 50 年先まで一応この指針では言及しているわけですけども、そこをちゃんと見据えて今これをやっておかないとまた勝手にみんなが危ないところへ集まってきて津波で皆死ぬ、ということを確認



に最初に言ってやっているの、私ははっと気づかされる場所がありまして、そういった意味でまた戻りますけれども、一旦各市町の方が東日本を受けて立ち止まって、自分たちの街を見直すルーティンをここで県として与えるということ、しっかりやれることこそがやはり住民にとっても利益になるのでいいかなという風に全体としては思った、という件に言及しました。

それで1つだけ細かい点を、ちょっと気づいた点を申し上げますと、この資料の3のですね、4ページの下、地理的的特性別区域分類、これはとても大切で、こういうものをある程度見せると各市町の人たちは皆、うちはまあこういう感じかなということが得られるので、こういうのとでもいいなあと感じるんですけども、ここの絵の下に書いてあるキーワードがちょっとあまり統一されていなくて、こなれていなくてですね、ここもうちちょっと工夫した方が良いかと、皆でトーンがそろうように、ちょっと思いつきが書いてあるような感じがしてですね、例えば1番気になる内陸に地震に伴うがけ崩れって書いてあるんですけども、がけ崩れだけ特出しってというのはやっぱり変で、土砂災ってというのは土石流もあればがけ崩れもあれば地滑りもあるので、これ結構重要な絵だと思うので、こういうことがあるよってもうちょっと丁寧に言葉を選んで書いた方が良いかと、ちょっとここの絵は思いました。もうちょっとしっかり必要なキーワードをいっぱい並べたうちから注意深く選んでおいて、整頓して選んでおいたら良いかと風に思いました。まずはそんなところが気づいたところでもあります。

#### ●委員長

他にはないでしょうか。

#### ●2番委員

これまでの意見を踏まえてですね、分かりやすくまとめていただいたと思います。1つだけちょっと気になるのが6ページから7ページにかけて、6ページの上にシナリオの検討フローがあって、集約型、市街地移行型、現状維持型のシナリオを、各自治体のおかれている状況に応じて作っていくということで、その後復興のことが出てくるんですね。復興を踏まえた将来都市構造のイメージ構築というのがあって、この3つのシナリオと復興を踏まえた将来都市構造のイメージ構築の関係がいまいち、ちょっと分かりにくいかなという印象を受けました。それで集約型シナリオとか市街地移行型シナリオというのは恐らく、そういうシナリオを持っていて、それで大災害が起きてしまった場合にはそのもともと持っていたシナリオを実現するというか、スピードアップされるというようなイメージなんだと思いますが、現状維持型シナリオとなるとこれ、どうなるんでしょうね。現状維持型ということは課題点とか、安全な場所への集約ができないということで、かなり、それまでに二重防御とかができていないと壊滅的な被害を生んでしまいますね。その時にまた同じ面積の市街地を作り直すのか、あるいはその雇用の人口減少問題とかもあるし、今の密度よりももうちょっと高く集まって住むということも可能であれば、現状維持型シナリオとその復興のイメージというのは若干内容が変わってくる気がするんですね。それを2つ、災害が起こる前のシナリオと起きてしまった後のイメージ構築っていうのを分けて考えるのか、何か具体的に考えるのか、都市マスタープランなどを自治体で改訂する時もそこで結構迷うんですね。その辺の意向。

#### ●事務局

まず考え方を整理する中で確かにさっきおっしゃられた点、悩んだんですが、マスター

プラン自体はやはり 20 年先を見据えて 10 年ぐらいの規模のまちづくりの内容を書く、というところですので、将来の 50 年先のグランドデザインというもの、いわゆる復興のイメージの形、というものもほぼよく似たものについてはあるのだと思いますが、すぐにそこへは到達できないということからですね、中期の都市機能の確保や被害の軽減といったところをやはり大前提と考えますと、先ほど言いました現状維持型のシナリオもあって、かつ、復興であるとか将来のグランドデザインという検討をやはり、その 2 ページの 1 番上、資料 3 で言いますとまず 1 番最初に出てくる目標の設定、目標の提示のところですけど、やはり 20 年先を見据えると土地利用の規制誘導、重要な施設の配置等を考えつつも将来のグランドデザインということで、災害に強い都市構造といったものも見据えつつ、ちょっと遠回りはするかもしれませんが、そういったところを出していくということで、延長上にはあるんだとは思っているんですけども、時間軸の中では一旦少し遠回りをする場合があるのかなという風に考えます。複数の案を持っていただくというイメージだということですよ。

### ● 2 番委員

そうするとこの指針として中長期的な将来に向けてのシナリオを考える、集約型、市街地移行型、現状維持型を考えるっていうのは自治体に対して考えてくださいっていう指針を与えるわけですが、イメージはどれほど自治体に対して作りなさいというか、お願いするものなのかですね、少し作業と計画策定作業とは連続的ですけどもちょっと一抹の改善とか、別の作業になるんじゃないですかね。その辺指針として、どれくらいまで強く自治体に言っていくのか。

### ● 事務局

まだ具体的にですね、その辺は明確にはつまっていませんが、一番初期の時にお話させていただいた概要版の元が一番最後ですね、改訂時期を見据えて、5 年とか 10 年とかいう改訂時期の中で長期の視点はこういう目標よというのは作っておきながら、そこへ 10 年、10 年でどう近づけていくのかというようなことは書いていけたらな、という風には思っています。この概要版の中では実は最後のページ、改訂していくスキームが出ていませんので、その辺りが不足している部分なんですけれども、本冊になりましたら最終的な外形の方向や目指す復興のイメージ、それから復興といいますと復興の計画も今平行してですね、防災部局の方で検討が進められていますので、そこも見ながら整理をさせていただきたいという風に思います。

### ● 臨時委員

今の村山先生のお話と同じ方向なんですけど、私の理解は、この復興のイメージというのは。復興って多分、実際の復興事業にいくときは入った入力によって答えが違うので。

ということは、復興のイメージを描くのは、そんな簡単なことじゃなくて。市町がどの松竹梅、どの入力を確保して、復興のイメージを描くのかって全然多分変わって、松竹梅の梅だったら、例えば 0 メートル地帯ではなにも起きずに、このままで良かったね、みたいな話になるし、松がきたら、全然続くから、ここに住むのを止めようか、みたいな選択肢になるので。多分今回の指針で、復興のビジョンまで確定するという事はまったく含んでなくて。ただし、地震津波に強いまちづくりをやっていくのを考えるときに、こういうことが先にあるから、どの覚悟をするとこれくらいで、どの覚悟をするとこれくらいだから、ウチはこのシナリオでいこうか、という多分、資料なのかなと私は理解をしました。

ここで、だから、復興のイメージまで決めてしまって、松だったらこれで、梅だったらこれで、と決めて、こっちは確実に決めるというレベルのものではなくて。という参考資料にイメージとして事例が載っていて。まあ東日本は正に松の被害であったんで。みんなここで固定してるんだけど。前半で説明があったように、今回は、松と竹と両方よく見て考えましょと書いてあるので。そういう位置づけかなと私は理解をしています。よろしいかどうか、皆さんで共有しなきゃいけないことだと思います。

#### ● 4 番委員

概要版の中の、2 ページの一番下。3 番の①、②。①の場合は、過去最大クラスの地震のレベル 1 の場合は、人命を保障し最低限の生活が維持される状態を目指します、と。理論上最大になると、人命を守ることを最優先としつつ、市街地が壊滅的な被害を受けないというのが、ちょっとイメージができないんですけども。市街地の中に居住地を含めて書いてもらってるイメージでいいんでしょうか。

あともう 1 つ。先程の 6 ページの中も、集約的な市街地移行型シナリオ、現状維持型シナリオ。今まで気がつかなかったんですけども、市街地のみではなくて、居住地って非常に大切な部分ではないかなと思うので、もしこの資料の中の市街地って中に、居住地が含まれているのであれば、それも強調していただきたいと思えますし、含まれていないのであれば、どうするんだろう、というふうに感じましたので教えてください。

#### ● 事務局

まず 1 つ目のご質問ですけれども。2 ページの下のところですね。市街地の壊滅的な被害を受けないという状況についてですが、先程、川口先生からいろいろお話がありましたように、どういう被害を想定するか、ということの中で。やはり市街地を、すべて、どんなハザードに対しても守れるか、という中では、あまりにも規模の大きいものについては、守りきれない可能性が非常に高いということ。とはいえ、じゃあ 3 日後からでもまったく機能しない市町でいいのか、というようなことで。やっぱり復旧、復興が進まない状況になっては困る。ということでは、最低限、大規模災害が発生した際でも、最低限の街の機能が維持されるというようなことを目指すということ。後半の部分でも記載しておりますけれども、重要な公共施設などの配置については、優先的、かつ、その必要性について充分議論をいただいて、設置、あるいは移動、建て替えるのであれば、その時期の検討をしっかりとってもらいたいという意味で、壊滅的な被害を受けない、というような表現を使わせていただいております。

それから、6 ページのほうにいきまして。市街地という言いかたがどうか、というお話の点でございますが、まさに市街地というのは、3 ページの一番下にもありますように、住居系や公共系、医療系も含めた、津波浸水の無い区域へ、住居系を集めてくるというイメージのものでございますが。そこには土地利用の関係ですけれども、浸水エリアについては、まあ公園だけではいけませんので、必要な、最低限の生業となるような、漁業であるとか。そういったものの施設、整備や、生活の基点としてそうせざるを得ないものもありますので。そういった部分で、必要なものについては、ある一定の対策を講じたうえで、許可できるものの、居住の区域については、基本的には市街地の方へ、リスクの少ない市街地へ誘導していく、というイメージを示したものだご理解いただけると。

#### ● 4 番委員

3 ページの①、②、③、の考え方、こちらの部分なんかもすごく分かりやすく、今ま

で話された内容も分かりやすく表現していただいているな、っていう風を感じたんですけど、今までもこのページにあるような、こういう図をですね、何度か私も見ていまして、先日の個別の意見交換会でも見てはいたんですけど、今その時に気がつかなくて、今ふと住居系はどうするんだろうなって思ったものですから、私がおの今回の都市計画の、地震津波を都市計画の中に入れていくって一番大切なところは、やっぱり最初から言われている命を守るっていうこと、それから命だけではなくて生活も守れると良いなっていう風な中で、短期的には生活を守るまではいかないエリアもあるんでしょうけれども、中長期的な施策誘導を集約によって住居系をこの3ページのような、居住系をですね、移行もっていければ本当に良いなっていう風に思ったものですから、そうなるこの、6ページのようなイメージで各市町さんの方に考えてくださいって話をもっていくと、居住系が凄く置き去りにされてしまうような心配を感じたものですから、ここはこの将来の都市構造のイメージですけども、どちらかというと中心市街地というのがイメージになっているものですから、それ以外の居住系とか、そういったエリアについてはどういう風に考えていくのか、っていうのも付け加えたほうが良いのではないかと感じる風を感じました。

#### ●事務局

ありがとうございました。資料の方、工夫してですね、どういう表現か考えて何とか先生のご意向を、委員のご意向をですね、踏まえるような形にさせていただきたいと思いません。ありがとうございます。

#### ●委員長

私の方から市町との個別協議の意見のところ、皆さまご指摘をいただいているということで、全体の表現が分かりにくいっていうようなご意見というのは、これを元にして作る時にはとても重要な観点かと思うんですけども、だから3番の土地利用再編シナリオの検討の内容のところと、内容のところの理解をつなぐシナリオ検討フローのところは全部頭に入ってくれば凄く分かりやすいんですけども、逆にそれが分けられてる感じもするのでその辺りがイメージつきやすいシナリオの形でしょうか。そういうことも配慮しながら、それか、なるべくこのシナリオ検討フローのページにこっちが入っているのは、というように分かりやすく示してもらおうと随分言い方が固まっていくのかなという風には思ったりいたします。

それと後、素案についても細かい分析が不足していないかどうか、そういうことを市町の方言われているんですけど、この辺については何か具体的にどういう点だっというところ、今回それが反映されたかっていうのをお教えいただけますでしょうか。

#### ●事務局

資料2のですね、2ページの下にあります素案について前提となる条件がぼやけている、具体的に示されていないのではないかとというようなことだったんですが、これにつきましては明確に県としての考え方を、第2章、基本的な考え方としてしっかり、これはもちろん国のガイドラインなどもありますので、こちらを参考にしつつ基本的な考え方で、特に三重県としてこの辺りを焦点をおこうというようなことを、この端的に示せるような形で前提になる条件をしっかりと示しました。特にまずは過去最大クラスの地震に対してしっかりやるんだ、という考え方であるとか、途中に関して三重県で被害を完全に、リスクを完全に回避することは不可能であるという中で受容しながら土地利用を決めていく、というような方針。それから各住居系、業務系、公共系についてのある程度の一定のリスクの受

け方について、受容できる範囲を住居系であってもある程度浸水のエリアに入ってもやむを得なしか、というようなことを具体的に、詳細に分析してですね、掲載させていただいたということで、言葉についても、実はこれ次長とかなり言葉の一字一句や調整させていただいておまして、担当としてはしっかりその辺りの議論をさせていただいて、ここまでもってきた状況でございます。不足するとおっしゃられますように図と説明が簡易版になっていることでセットになっていませんので、この辺りの工夫と最後の仕上げの部分や、先ほどの方針の話などについては補足が必要かなという風に思います。

#### ● 2 番委員

次、話を戻して申し訳ないんですが、柳川委員がご指摘していただいた図面を見ながら考えていたんですけども、これがそもそも既成市街地っていうのがあって、その周りにクリーム色というか白っぽいエリアがあって、それで更に農地がありますよね。その中の白いというか、クリーム色っぽいところでなんですけど。既成市街地というと既に市街地や集落になっているところを指して、その外には農地とか樹林地とか、山しかないと思うので、クリーム色のところも実は農地だったりするんですか。農地の中に集落があるかもしれない。

#### ● 事務局

今日、イメージとしては市街化区域というのはやはり、既成市街地は市街化区域であるとか、駅周辺の街、いわゆる街と言われるところで、それとは別にですね、農地と書いてあるところは優良農地のイメージです。それ以外に雑種地であるとか、色々あると思うんですけども、そういう意味でもですね、この絵が明確に地理的な説明になっていませんのでもう少し丁寧にその辺りを、関連もつけながら考えるべきかなと今は感じています。

#### ● 2 番委員

先ほどこのフローのところの、黄色いところが目立ちすぎるという話をして、その中に書いてある言葉なんですけども、先ほどの議論だと例えばですけどこのように変えたらどうかという案があって、各シナリオによって構築された都市構造の被害復興のイメージ構築。このシナリオを作ってですね、それに基づいて進捗していこうということですね。そうすると大災害が起きる前に少しは変わってるかもしれないので、その時の都市構造の被害ですね、そこに地震が来ると被害を被ってしまうということですので、どのぐらいの被害があるかというのは起こってみないと分かりませんが、その被害に道づくりがあって、各シナリオによって構築された都市構造の被害と、というイメージということにした方が誤解が無いような気がするんですね。

#### ● 委員長

今のイメージ構築のところは、そのような変更をするということですね。

#### ● 事務局

少し良いですか。ご相談したい点が先ほどのところもあるんですけど、コンサルタントと話をしている中で集約型という言葉は都市計画でも言っていますし良いんですが、市街地移行という言葉が適当なのかとか、現状維持型ってずっと使ってたんですけど言葉的にどうかというようなこと。

最後には結局この地震津波都市計画指針というタイトル自体もこれでいいのかという

ようなことを考えていきたいとは思っていますが、もう最終的には形がこれで良いということでありますと、具体の説明や語句をですね、統一したいという風に考えていまして、その辺りについてご意見等があればお願いしたいと思うんですけど。

#### ●委員長

確かに市街地移行型って、イメージつきづらいついていうことかもしれませんね。

#### ●2番委員

市街地移行よりも市街地移転の方が良いかもしれませんね。市街地移転型ですね。東日本の復興でも高台移転、高台移転は具体的に高台移転でも具体的な空間の移動の特徴が書かれています、必ずしも高台じゃなくて平地でもいいわけですね、内陸を持ってる自治体については平地でも可能なので。移行というと空間的な広がりはそのままで、その中の市街地が何らかの形でその姿を借りていくという意味も含むので、新しい新市街地を作ると言っているのが市街地移転型の方がスムーズにいくかなと。移転と言うとかなり強い、多分躊躇されているのがよく分かるんですが、他に思いつかなくてですね。私もだから迷いがあります。移行って言うと集約も含まれてしまうんですね。市街地移行って言うと、市街地トランスフォーメーションとすると集約もあるし、新市街地を形成して移転することになるので、そういう意味では移転の方が。現状維持は現状すう勢型っていう形に。維持するのも実はエネルギーかかるので、今の状況、今の流れに沿って市街地を見守っていくというような、市街地の形として、もちろん色んな防御とかいうことを。現状すう勢型というのは、よく都市計画の中で色々とその時を使ってですね。

#### ●事務局

そうしましたら最終的にこの場では決めにくいですが、市町さんともですね、相談をさせていただいて一番自分たちの思いに近いところの言葉を選んでもらうということで、よろしいでしょうか。次にこの市、町との検討会の中でこの部分は先生のご提案も含めてですね、村山先生のご提案も含めて説明しながらやらせていただきたいと思いますので、こちらを事務局側で決定させていただきたいと思いますが、仮称としているこの名前なんですけども、そろそろ直していく中で、どうしようかと。

#### ●臨時委員

改めて見ますとちょっと変ですね。気持ちは分かりますけど、三重県地震津波災害対策って何となく響きが変わるですね。ここをそこまで読むと防災対策の感じがして、何となく確かに変な名前ですね。あんまり考えたことがなかったんですけども。

もうちょっとやわらかい言葉にする可能性ってあるんですか。この漢字ばかりじゃなくて。ひらがなが入るような。例えばそれこそ、地震津波被害低減に向けたとかね、そういう枕詞的にここを変えて、それをきちんと考えたうえでの都市計画を作る指針ですよという風に。

そうするとそこに今回これを出した意義が、比較的表れやすいというか、今までのコンパクトシティをもう1回立ち止まって地震津波に強いかどうかということを中心に、都市計画をもう1回考え直しましょうというインパクトにはなるかなという気はするんですけどね。この辺りを編集しますかね。

#### ●委員長

今のご意見ですと対策のことを低減に入れたということですね。

● 2 番委員

指針という言葉は強すぎるという風を感じて、事務局としては。例えば地震津波災害の低減に向けた都市計画の考え方とか。考え方というのは、ちょっと弱いですね。

●事務局

特段、指針がどうってというのは思っただけなんですけど、前段の部分はおっしゃる通りかなと思います。指針がいいのか考え方がいいのか、これから次の基本方針とかもありますので。

● 2 番委員

都市計画区域マスタープランの基本方針の上に立つものだから。

●事務局

基本方針の方がもっと大きくなるかなと思うんですけど。

●事務局

あんまり指針というのは気にはなっていないところではございましたもので。議会等に向けてはこういうのを作ってますって指針を今考えてますって、いうものを今考えてます、これがありますよと。

● 2 番委員

私の余計な心配です。

●事務局

すいません、ありがとうございます。ちょっと検討させていただきます。

●事務局

川口先生、先ほど言われた三重県地震・津波災害低減がいいのか、被害低減がいいのか。

●臨時委員

被害が良いんでしょうね。

●事務局

被害が良いんですね。被害低減に向けた都市計画指針、または、この考え方というようなことで案をいただいてよろしいでしょうか。

●委員長

指針の目的とか軽減。

●臨時委員

ここはその方が良いでしょうね。

●委員長

被害の軽減。

●事務局

3 ページの上のところでは低減という言葉。今、1 ページのところですね。目的のところに被害の軽減って書いてありますね。これそろえた方が良いでしょう。リスクの公表、表現としてはこの低減が正しいですね。

●臨時委員

柳川先生の質問のことについてずっと考えてたんですけどね、僕は居住のことを、柳川先生が強く言われて、僕は居住って当たり前に含まれてるもんだと思ってたもんですから、今回いじるところの外に住居があるんじゃないかと、居住を含んだ話だと思ってたからあんまり気にしなかったんですけど、かたや、例えばその5 ページの下のね、シナリオ3つ書いた表ありますよね。その中に、僕は指針書く専門じゃないので教えて欲しいんですけども、市街地って言葉や市街化って言葉が出てきますよね。今回対象とする区域っていうのはそれより広いのか、市街地の定義がよくわからなくなってきてですね、ここに丸振って色々読んでみると。多分そこに柳川先生は引っかかって、市街地、市街地って言っていくと市街地じゃないものが、先ほど村山先生が言われたクリーム色は何やねん、みたいな話と同じで、市街地って概念が良くわからなくなってきてですね。

だからそうすると僕たちが今回考えているのはやっぱり、柳川先生がおっしゃった、分かりやすいついて言ってた絵がありましたよね。施設の配置みたいな。あそこ全体を見たときに、断面図がありましたよね、海から山まである。ここに、これ全部が市街地なのか。

●2 番委員

これ全部市街地だと僕は理解してました。

●臨時委員

僕もそう思ってたんです。

●事務局

6 ページのクリーム色のところの話を、これは集約型シナリオの中で、左の図ではですね、大きく格子の入ったものがありますね。それで右側に行きますとこれがクリーム色に、集約していくというイメージをされていてですね、このピンクとかですね、他のところ、これは集約型の都市構造を目指すうえで、別のところでそういうことを目指しているの、居住地域も含めてですね、集約をして小さくなるということを前提にこういうことを書いているという思想を、という風に考えておりましたですね、その市街地と言うのは定義があいまいなところはあると思うんですけども、これはいわゆる市街化区域のことではなくて一般用語としての、沢山人が集約して住んでいらっしゃることを指していてですね、定義はきちりする必要はあると思うんですけども、やはりこの市街化区域のことではないと思います、という風なイメージできているかなと。コンパクトになっていくことを前提にこういう格子のところからクリーム色のところに、小さくなった絵を載せています。どうしてもこのピンクのところとかはやむを得ないところというところで、例えば漁師町の方がどうしても離れられないようなところについてはそこをもうちょっと、外して分けて考える、というイメージかなと思います。



## ● 2 番委員

この集約型シナリオの右の図で、赤く塗ってあるところは土地利用転換、業務系統への転換などでこの赤いところは津波の被害が想定されているので、居住は抑制するということですよね。その分の人たちが、数字上ですけどもこのクリーム色の駅に近いところに、その時にクリーム色じゃないところ、クリーム色の下の、南の部分ですね、ここは市街地がなくなるんじゃないじゃなくてこれまでの市街地がそのまま残るとい風に、考える考え方もあると思うんですね。

これは今国が進めている立地適正化計画の根本的な議論そのものなんですけれども、中々市街地を撤退してぎゅっと小さくするということが現実的に難しいので、結局市街地の範囲はそのまま、密度が駅の近くに高く盛って、駅から遠のくほど密度が下がっていくというようなイメージを個人的には持っている。ですので、できればこの絵のクリーム色の下の部分はやっぱり、左側の既成市街地のグレーの方に残しておいた方が良いと思います。だから市街地のままあり続けるんだけど、高密度化するわけじゃなくて、むしろ人口減少が起こる中で低密度化していくという市街地ですけれども、凡例としては既成市街地の方。

私がクリーム色って言ったのはこの集約型シナリオのクリーム色じゃなくて、もっと薄い白に近いところのクリーム色で、既成市街地の反対語は新市街地なんですね。既成市街地というのは現在既にある程度の人口密度が、人が集まっていて上下水道とかもちゃんと整備されているような部分。それに対して新市街地を作りますよというのは、今まで農地とか樹林地だったところを切り開いて新しい市街を作るということです。そうするとその他のところって基本的に田園って言うか、自然的な農地とか樹林地とか山林が主体となっていて、その中に集落があると。あるいは点々と住んでいるというイメージなので、この限りなく白に近い部分というのは田園なんですね。田園地帯というのか分からないけど、自然的土地利用が主体のところ、その内農地と書いてくださったのは優良農地で、これは何があっても守りたい土地、というイメージだと思います。ここは少し整理を。

一般に市街地というと中心市街地だけを指すのじゃないかという風に、一般用語としてはそういう理解もあるんですけど、ここではそうではないんですね。市街地の中に住宅地もあれば商業地、公有地、色んな物が混ざった市街地もあると思います。

## ● 事務局

これを作った方のあれもあると思うけど、いずれにしてもやはりいっぺんきちんと市街地って言う言葉をどういう風に使われているのかというのは、ちゃんと説明したうえでですね、既成市街地であったりとか、そういうのは進める必要があると思いますので、その整理をもう一度したうえでこのシナリオの絵に落とし込んでいくのかなということで、良い意見だと思いますので参考にさせていただいて。分かりやすく整理していければなと思います。

## ● 委員長

今のこの各シナリオのイメージ例のところにもうちちょっと文章を貼っていけないですかね。貼ってもらった方が今説明していただいてようやく、いろんな意味が私たちにも見えてきました。

## ● 事務局

凄くイメージで、やっぱり言葉で説明しないと駄目なんですね。

#### ● 4 番委員

どうですか、6 ページのこのイメージなんですけれども、もともと集約型都市構造を目指すっていう、もともとの従来からの流れがあって、それに対して地震津波を軽減するためのシナリオを加えていくって言う図なんですけれども、何となく、ちょっと分かりにくくなって感じがやっぱりします。市街化地域と例えば都市計画でいけば第一種住居地域とか、そういう風な言葉でいくと、もう印象でこれを、例えば私は今四日市に住んでおりますけれども、四日市の中心市街地をどこにもっていくのっていうので、例えば湾岸エリアの昔からある住居地域はどうするのっていうのが、やっぱり置き去りになってしまうような、この市街地っていう言葉を使ってしまうとそういう風になってしまうんですね。ですから、それぞれの、もし都市計画でっていうのであれば専門用語をきちっと使って、それぞれに対して、浸水エリアに対して例えば集約型でもっていくのか、移転型にするのか、現状維持型にするのかという、やはりそういう考え方も必要なんじゃないかなという風に思います。もっと早く気がつけば良かったんですけども。

先ほどの資料 2 の市町様からの意見等の素案についての中で、前提となる条件がぼやけており、具体的に示されていないっていう部分ももう少し検討したほうが良いのかなっていう風に、今日今ここで感じています。私のイメージは命だけじゃなくって、その住居に住んでいる人たちが現状維持型で、例えばこの 1 番最後のページの 6 ページにありますように、現状維持型の場合の中長期的施策として居室を 2 階以上とする等による人的被害の軽減をすとかというのはありますけれども、将来的に集約型で安全な場所に規制を行いながら、緩やかに安全な場所に誘導していった場合の将来のイメージとして、地震が起きても命だけではなくてインフラも全然びくともしなくて、例えば浸水エリアの中心市街地はかなりダメージを受けているけれども、自分の生活は守られてて大丈夫ですよと。

その自分の生活が守られているからみんなで頑張って復興していこうよっていう風なことが、大事な感じが、第一だと思いますので、ですから居住っていう部分をもう少しこの中でクローズアップというか、今回の計画の中で安全な居住エリア、それから安全で、この 2 ページの過去最大クラスの地震で人命を保護して、なおかつ最低限の生活が維持される状態を目指すっていう部分をもう少し強調して、今回の都市計画に積極的に検討していただけるような状態になると良いのではないかなというのが、私の意見なんですけれども、そういう風な観点からいくと、この市街地移行型シナリオ、現状維持型シナリオ、集約型シナリオっていうのが、居住エリアというよりもどちらかというと商業施設関係のイメージが強くなるので、もう少し居住部分についても大切に考えていただけるような、パーツの出し方をした方がいいのではないかなという風に思います。

ですから、その前提となる条件が私だけちょっと違うのかなという風に感じたものから、これももう一度考えた方が良いのかなという風に感じました。

#### ● 2 番委員

今の点ですが、集約型シナリオに居住誘導区域と都市機能誘導区域があって、これは立地適正化計画の制度を適用するっていうことが想定されているからこういう表現になるので、これは敢えてここに書かなくても良いんじゃないですか、この図面を見ると。

それで市街地にはきちんと居住も含みますということを明示していかないと、おっしゃる通り分かりにくいんです。

集約型シナリオを取った自治体っていうのは多分、制度的には立地適正化計画で居住誘

導区域とか都市機能誘導区域とか設定して都市づくりを計画、実際は多いかもですが、それはもうちょっと後の話なので書かない方が良くかもしれません。

●臨時委員

柳川先生がおっしゃったことをまるで無視してきたわけではなくて、完全にそれを考えてやってきたので、それが表現されてないということですね。上手く表現されてない。

●委員長

その居住地のこととか、現状維持型シナリオのところの内容の中にも現状維持って書いてあって、居住系とかそういうものがきちんとどれにも入っているような形で基準も決まるのかなという感じです。

市街化しない土地って書いてあるとだんだん混乱してきてしまう。

●臨時委員

僕も同じ。そうやって読んで赤丸ふって読んで混乱したと。

多分柳川先生はその6ページの1番上の絵を見て、これを四日市駅に置き換えてみますよね、そうすると浜田だとか常盤はここに入ってるけど桜はどうなってんねんみたいな、そういうことですよ。

●4番委員

もっと言えば千歳町とかあの辺ですよ。

●臨時委員

そうそう、千歳町は多分この赤のゾーンなんだと思うんだけど、ということかなと。だから市街地っていわれた時にどこまでが市街地とここで捉えられてオペレートされてるのかっていうのが、多分このまま放っておくと見る人によって変わってしまうということかな。

●事務局

中心市街地だけを対象にしているわけじゃなくて、あればそういうところを挙げて来ているんですけども、このイメージだけそうやって見られてしまうと四日市の中心部だけみたいなことを見られてしまうとと言われるとそうかと。

●2番委員

前の途中段階の資料で津市を対象とした図面がありましたけど、あれは結局ああいう具体的な場所の図は出さないことにしたんでしたっけ。概要版だから出てないんでしたっけ。

●事務局

一般に出すものでは、やめておこうかと。

●2番委員

具体的な場所の地図があると、逆にシナリオは書きにくいですよ。まだ良く検討したわけじゃないです。

● 4 番委員

イメージの中で、浸水エリアが載っていない。

● 臨時委員

それは赤い線が。赤い破線が。

● 4 番委員

赤いところですね、すみません。

● 事務局

今日の話でポイントが大体分かってきましたので、皆さんが共通の認識を間違えなくしていただけるような表記であるとか、言葉の使い方をもう一度丁寧にやってみますし、できれば都市計画の専門の方が見ていただくので、都市計画のどういうものに該当するのかも本編で詳細に書けるように整理したいと思います。

内容としては見ていただいて、本当に丁寧に見ていただいたので、今言った点を整理して最後までやらせていただきたいと思います。これをもう少し 20 ページくらいの本冊のような形に丁寧に今の文言や図もですね、大きくしながらイメージがすぐに分かるような形にして、中間案ですけれども、10月の審議会の方へこれをベースに作らせていただきたいなと思ってしまして、大至急ここから 20 ページくらいのもので変更してですね、委員の皆さまには事前に見ていただけるような対策は取りますので、中間案として何とか出させていただきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

● 委員長

逆に今回これを見させて、更にもう 1 回皆さんに見せていただいて、何かあれば早急に連絡するような形にいたしましょうか。今のこのイメージでは域の大きさが結構大きいので、すごい誘導されてるのかなというものがね、距離感が全然良く分かってないというのものもあるかなと。

それではお時間にはなってしまったんですけれども、もしまだもうちょっとこういうところがあるんじゃないかと、特に重要な点がありましたらなるべく早い段階で事務局の方にご連絡をよろしくお願いいたします。それでは最後に次回小委員会についての連絡を事務局からお願いいたします。

● 事務局

今回ですね、都市計画審議会の方が 10 月の 28 日ということで決まっております、3 人の委員の先生につきましてはご出席いただけるなら確認でいいのか、川口先生にはちょっと出ていただけないので申し訳ありませんが。

そこで村山先生が代表をしてですね、報告を頂くような形の中でお願いしたいと考えています。

それを受けて意見いただいた内容などを受けて、11 月の末頃にその最終、公表をしていくような形の中間案をですね、この場でご議論をいただきたいということで、スケジュールとして考えてまして。

● 事務局

10 月の内に調整に入らせてもらいまして、すぐ。

●事務局

今日、ご予定でもし空いているようなところを聞かせていただけたら幸いですけれども、すぐにまた連絡させていただきますかね。じゃあちょっと時間も押しておりますので。

11月の末で考えています。そうですね、後で声かけさせていただいて聞かせていただきます。お願いします。

●委員長

ただいまの連絡事項につきましてご意見等はございませんでしょうか。ないようですので以上をもちまして、議事を終了させていただきます。

●事務局

ありがとうございました。朝日委員長には議事の進行、ありがとうございました。また委員の皆さま方には本日は長時間のご審議をいただき、ありがとうございました。これをもちまして、第4回三重県地震・津波対策都市計画指針策定に関する小委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

●一同

ありがとうございました。

以上